

運転免許手続き

2017年3月13日

在パラグアイ日本国大使館

1 はじめに

パラグアイでは、運転免許証手続きは各市が行っています。それぞれが居住される市によって手続きが異なりますので、滞在される市等で確認をお願いします。

以下、アスンシオン市の場合について例示しましたので参考にしてください。

2 アスンシオン市の場合

(1) 日本の運転免許証からの切り替えはできますか？

⇒できます。

【必要書類】

- 運転免許所原本・コピー・スペイン語訳
- パスポート原本・コピー
- 血液型証明書
- 一時滞在許可証（移民局発行）または永住許可証の原本・コピー

となります。血液型証明書は、スペイン語訳を付せば日本赤十字社発行の献血手帳や医師作成の証明書等でも代用可能です。免許切り替え時に、簡単な視聴覚検査及び運転技能検査（ブレーキ反応検査）が行われます。

【手続き方法】

- アスンシオン市役所内にある **Touring y Automóvil Club Paraguayo**（日本の安全協会に相当）にて、視聴覚検査及び運転技能検査を行い認定書を取得する。
- アスンシオン市役所内 **Dirección de Tránsito**（陸運局）で切り替え申請を行い（手数料約 100,000Gs.（平日 8:00～15:00 まで受付）、写真撮影の後に免許証が交付される。

(2) 短期滞在の予定ですが、免許の切り替えはできますか？

⇒できません。

永住者または1年以上の滞在者のみが対象なので、短期滞行者は切り替えできません。

(3) 外国の運転免許証からの切り替えはできますか？

⇒できます。

外国免許からの切り替えもできます。必要書類は、上記（1）と同じです。

(4) 国際運転免許証は有効ですか？

⇒有効です。

ただし、国際運転免許証の認知度が低いので、トラブル防止のため、1年以上滞在予定の方は、なるべく早い時期に切り替え手続きをすることをお勧めします。なお、アスンシオン市内の場合、国際運転免許証の有効期間は、入国の日から90日となっています。(1年間ではありません。)

(5) 一から運転免許証を取ることはできますか？

⇒できます。

筆記試験、実技試験、視覚・聴覚検査をパスすれば、運転免許証の取得が可能です。ただし、通訳の同伴は認められないため、ある程度のスペイン語力が必要です。

(6) 更新手続きはありますか？

⇒あります。

免許取得の翌年から毎年市役所に赴き、免許証に穴をあけてもらいます。アスンシオン市発行の免許証の場合、免許番号の末尾に示された月の末日までに穴あけ処理を行う必要があり、これを失念すると違反金が科せられます。

例：免許番号の末尾番号が3・・・3月末まで

免許番号の末尾番号が0・・・10月末まで

(7) 書替え手続きはありますか？

⇒あります。

免許証の有効期間は、それぞれの滞在期間によります。

【必要書類】

- 更新済み身分証明書原本・コピー
- パスポート原本・コピー
- 古い運転免許証原本
- 手数料：約 100,000Gs.

(8) 滞在予定期間中に、日本の免許が失効してしまう場合は？

日本において、長期間外国に居住することが分かっており、滞在中に免許証の有効期限が切れてしまう場合、特例措置として免許の書替え時期にかかわらず、事前に書替えをすることができます。各都道府県公安委員会により手続きや必要書類等が異なりますので、居住されている都道府県の免許センター等にお問い合わせください。

(9) パラグアイの運転免許証で運転できる国はありますか？

メルコスール加盟国（パラグアイ・ブラジル・アルゼンチン・ウルグアイ・チリ・ペルー・ボリビア）で運転することが可能です。ただし、国際保険（CARTA VERDE）に加入していることが条件となりますので、注意してください。

3 注意が必要な交通ルール

パラグアイは、道路標識等は基本的に日本の物と大きく異なりません。しかし、古い標識がそのままになっていたり、樹木で隠れていたりするので、相当の注意が必要です。

【注意が必要な交通ルール等】※いずれも罰則があります。

- 国道では、昼夜を問わず、前照灯をつけて走行することが義務付けられています。
- シートベルトは、後部座席も含め、全席着義務があります。
- 10歳未満の子供は、後部座席に乗車しなければなりません。
- 3歳未満の子供は、チャイルドシートが義務付けられています。
- アスンシオン市内の場合、大通りからの左折を禁止しているところが多いため、注意が必要です。
- 信号機のある交差点での転回（Uターン）は禁止されています。
- アスンシオン市内の最高速度は50キロに制限。
- 郊外等の国道での最高速度は110キロに制限。
- 車内に、使用期限内の消火器及び三角灯の積載が義務付けられています。

4 その他

各市によって、毎年交通ルールやその解釈基準が変更されますので、居住される場所の交通ルールの確認をお願いします。